

自民党税制調査会

税制改正の方向性を議論

2013
10/28

| 今年の自民党税制調査会の動き | |
|----------------|--------------------------------|
| 1月24日 | 2013年度の与党税制改正大綱を決定 |
| 7月末 ～9月末 | 成長戦略第2弾にあわせた税制改正を議論 |
| 10月1日 | 成長戦略に関する与党税制改正大綱を決定 |
| 23日～ | 全議員を対象に勉強会を計6回開催 (11月13日まで) |
| 11月中旬 | 14年度の税制改正論議を開始 |
| 12月中旬 | 14年度の与党税制改正大綱を決定 |

13年度未だ前倒しで廃止する方針が決まるなど、従来とは違った動きもある。ただ、個別の税制改正項目に関しては、党税調が大きな影響力をを持つとみられ

▽…自民党的政務調査会の一機関で、翌年度以降の税制改正の方向性を議論する。業界団体や各官庁、自治体などと調整して改正案の中身を検討する。連立を組む公明党とも協議して年末に与党税制改正大綱を策定。政府はそれをもとに翌年の通常国会に税制改正法案を提出する。改正案の内容は会長、ペテラン議員らが務める顧問、小委員長らが参加する「インナー」と呼ばれる非公式の幹部会合で事実上、決まる。

▽…税制の検討には専門的な知識が必要なこともあり、自民党が長期間にわたって政権についていた。「55年体制」の下では、村山達雄、奥野誠亮、山中貞則各氏らが議論を主導。「税調のドン」などの異名をとる議員もいた。政府側にも首相の諮問機関である「政府税制調査会」があるが、税制の具体的な内容を実質的に決めてきたのは自民党税調だった。

▽…翌年度の税制改正の検討は秋に始めるのが通例で、今年も本格的に議論に入るのは11月中旬以降になる予定。成長戦略を重視する第2次安倍政権では、首相官邸の強い意向で復興特別法人税を20

卷之三